

令和5年3月13日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



1 会議名 予算委員会

2 日時 令和5年3月13日(月)

午前9時58分開会  
午前10時18分散会

3 場所 議場

4 出席委員

牟田 学 委員長、竹之内 和 満 委員、川上 洋 一 委員、  
濱田 洋 一 委員、仮屋園 一 徳 委員、木下 孝 行 委員、  
濱之上 大 成 委員、岩崎 健 二 委員

5 欠席委員

山田 勝 副委員長、濱崎 國 治 委員

6 事務局職員

次長兼議事係長 上 脇 重 樹、庶務係長 野 中 義 昭

7 説明員

財 政 課 課 長 小 中 茂 信 君  
課 長 補 佐 兼 財 政 係 長 新 町 勝 利 君  
主幹兼管財係長兼財産活用推進係長 上 脇 栄 子 君

8 会議に付した事件

- (1) 議案第30号 令和5年度阿久根市一般会計予算
- (2) 議案第31号 令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第32号 令和5年阿久根市交通災害共済特別会計予算
- (4) 議案第33号 令和5年度阿久根市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第34号 令和5年阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 議案第35号 令和5年阿久根市水道事業会計予算

9 議事の経過概要

別紙のとおり



## 審査の経過概要

### ○ 議案第30号 令和5年度阿久根市一般会計予算

#### 牟田学委員長

10日に引き続き、委員会を再開します。

日程は本日、改めて配付しております日程の順に進めてまいります。

本日は、財政課の審査となります。

〔財政課入室〕

#### 牟田学委員長

それでは、議案第30号を議題とし、財政課所管の事項について、審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

#### 小中財政課長

議案第30号中、財政課の所管する事項について説明します。

初めに、歳出について御説明いたします。

予算書の41ページを御覧ください。第2款総務費1項5目財政管理費は、財政運営等に係る事務費であります。12節委託料の財務諸表連結等支援業務が主なもので、国の統一的な基準に基づく連結財務4表の作成等の支援業務を委託するものであります。

次に、7目財産管理費のうち財政課所管分は、総務課所管の公用車関係の経費を除く3978万7000円となり、前年度に比べ359万1000円の増額であります。

このうち、42ページになりますが、12節委託料は、旧国民宿舎跡地を含めた普通財産の管理に必要な除草作業、測量業務、土地鑑定などの経費、640万6000円を計上しております。14節工事請負費は、説明欄記載の市有地側溝改修事業と旧国民宿舎跡地立入防止柵改修事業を計上しております。18節負担金、補助及び交付金の財政課所管分は、電子入札システム共同利用負担金であり、43ページになりますが、24節積立金は、財政調整基金に令和4年度繰越金の見込額の2分の1である2,500万円と運用利子を計上したものが主なものであります。

次に、81ページを御覧ください。第4款衛生費3項1目上水道費は、水道事業会計への繰出金であり、前年度より135万9000円の増となっております。

次に、142ページを御覧ください。第12款公債費1項1目元金は、市債の元金の償還額であり、前年度より4133万3000円の増となっております。

また、2目利子は、市債の償還金等利子であり、前年度より9万1000円の増となっております。

次に、143ページになりますが、第14款予備費は、前年度と同額の2,000万円を計上いたしております。

以上で歳出を終わり、次は、歳入について御説明いたします。

14ページにお戻りください。財政課所管に係る各種交付金等については、これまでの実績や国が示した地方財政の見通し等を踏まえて計上いたしております。

初めに、第2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税は、道路の延長及び面積に応じて配分されるもので、これまでの実績等を踏まえ、前年度より200万円減額の2,800万円を計上し、

2項1目自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1が市町村に交付され、道路の延長及び面積に応じ配分されるもので、前年度より400万円減額の8,000万円を計上いたしました。

次に、15ページの第7款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は、前年度より6,000万円増額の4億8000万円を計上し、次に、第9款地方特例交付金1項1目地方特例交付金は、主に住宅借入金等特別控除による減収補填のための交付金であり、前年度より100万円増額の600万円を計上いたしております。

次に、16ページの第10款地方交付税1項1目地方交付税は、国が示した地方財政の見通し等を踏まえ、普通交付税において1.4%増の36億5000万円と推計し、特別交付税は前年度と同額の5億円を見込み、合わせて地方交付税全体では1.2%、5,000万円増額の41億5000万円を計上いたしております。

次に、27ページを御覧ください。第16款財産収入1項1目財産貸付収入のうち財政課所管分は、説明欄記載の土地の貸付料のうち780万1000円であり、株式会社大林ソーラーパワーなど37者に対する65件、8万平方メートル余りの普通財産の貸付けによるものであります。

次の2目利子及び配当金のうち財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金、市民交流施設整備基金の基金利子や株式会社南日本放送などの株式配当金が主なものであります。

次に、28ページになりますが、第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の5億2783万7000円は、前年度より1億490万7000円の増であり、一般財源の不足分を繰り入れるものであります。

また、4目市有施設整備基金繰入金の8,630万円は、前年度より920万円の減であります。

次の29ページの12目市民交流施設整備基金繰入金の3,554万円は、前年度より237万3000円の増であり、風テラスあくねの整備財源として発行した市債の償還財源に充てるため、繰り入れるものであります。

次に、第19款繰越金1項1目繰越金は、前年度と同額の5,000万円を計上いたしております。

最後に、35ページになりますが、第21款市債1項15目臨時財政対策債は、国が示した地方財政の見通しや地方債計画を踏まえて、前年度より5,000万円減の6,000万円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### **牟田学委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### **木下孝行委員**

42ページ、2款1項7目14節工事請負費の市有地側溝改修事業ということで予算計上されていますけど、何か市有地を活用する目的とかがあっての側溝整備なのか、理由があつてだろうと思うんですが、その理由は何か教えてもらえますか。

#### **小中財政課長**

お尋ねの側溝につきましては、旧牛之浜児童館の敷地にある通路部分の側溝なんですけれども、あそこはちょっと上り坂になっているんですけれども、その側溝が末端まで直接市道に入り込んでいけば問題ないんですけれども、途中で通路を横断して市道に流れているとい

うことなんですけど、その曲がった部分が鋭角に曲がっているものですから、そこに集水桝がないということで、大雨が降ったときに市道のほうに流水があるということで、区から要望がありまして、敷地が普通財産ということで、財政課でそこに主に集水桝を設けるための補修をするというものでございます。

**牟田学委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第30号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

〔財政課退室〕

- **議案第30号 令和5年度阿久根市一般会計予算**
- **議案第31号 令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計予算**
- **議案第32号 令和5年阿久根市交通災害共済特別会計予算**
- **議案第33号 令和5年度阿久根市介護保険特別会計予算**
- **議案第34号 令和5年阿久根市後期高齢者医療特別会計予算**
- **議案第35号 令和5年阿久根市水道事業会計予算**

**牟田学委員長**

所管課等への質疑は終了しました。

ここで、現地調査について、改めてお伺いします。

10日の審査終了時点では御希望はありませんでしたが、現地調査を行いたいものがある場合は、予算書のページ、款項目、事業や業務の名称、調査したい内容をお知らせください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

現地調査が必要であるとの御意見がありませんので、現地調査は行わないこととします。

ここで、再度、所管課等に出席を求めて質疑を行う必要があるか、お伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御希望がありませんので、再質疑は行わないことといたします。

ここで、総括した質疑について、改めてお伺いいたします。

10日の審査終了時点では、通告される方がいらっしゃいませんでしたが、総括した質疑を行われるものがありましたら、ここで通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

通告がありませんので、総括した質疑は行わないこととします。

以上で、議案第30号から議案第35号までの審査を終結いたします。

審査が終了しましたので、採決に入ります。

念のため申し上げます。議案に対する賛成、反対の表明については、討論の中で行うようお願いいたします。

- **議案第30号 令和5年度阿久根市一般会計予算**

**牟田学委員長**

それでは、議案第30号を議題とします。

議案第30号について、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論を終結いたします。  
それでは、議案第30号、令和5年度阿久根市一般会計予算を採決します。  
本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
御異議なしと認めます。  
よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○ 議案第31号 令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第31号を議題とします。  
討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論を終結いたします。  
それでは、議案第31号、令和5年度阿久根市国民健康保険特別会計予算を採決します。  
本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
御異議なしと認めます。  
よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○ 議案第32号 令和5年阿久根市交通災害共済特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第32号を議題とします。  
議案第32号について、討議に入ります。

討議ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論を終結いたします。  
それでは、議案第32号、令和5年度阿久根市交通災害共済特別会計予算を採決します。  
本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
御異議なしと認めます。  
よって、本案は可決すべきものと決しました。

## ○ 議案第33号 令和5年度阿久根市介護保険特別会計予算

牟田学委員長



次に、議案第33号を議題とします。  
議案第33号について、討議に入ります。  
討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論を終結いたします。  
それでは、議案第33号、令和5年度阿久根市介護保険特別会計予算を採決します。  
本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
御異議なしと認めます。  
よって、本案は可決すべきものと決しました。

### ○ 議案第34号 令和5年阿久根市後期高齢者医療特別会計予算

牟田学委員長

次に、議案第34号を議題とします。  
議案第34号について、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論を終結いたします。  
それでは、議案第34号、令和5年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算を採決します。  
本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
御異議なしと認めます。  
よって、本案は可決すべきものと決しました。

### ○ 議案第35号 令和5年阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

次に、議案第35号を議題とします。  
議案第35号について、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕  
ないようですので、討論を終結いたします。  
それでは、議案第35号、令和5年度阿久根市水道事業会計予算を採決します。  
本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕  
御異議なしと認めます。  
よって、本案は可決すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました案件は、全て議了しました。

本日、採決されました案件に対する委員会審査報告書の作成、委員長報告及び議会だより原稿の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、予算委員会を散会いたします。

(延会 午前10時18分)

予算委員会委員長 牟田 学